

令和 4 年度だれもが遊べる児童遊具広場整備について

だれもが遊べる児童遊具広場の整備を行うため、ワークショップを開催し、様々な方のご意見を伺いながら公園の整備内容を検討していきます。

1. 今までの経過

2009 年 日野市ユニバーサルデザイン推進条例制定

2012 年 日野市ユニバーサルデザイン推進計画を含む第二次バリアフリー基本構想策定

2022 年 第二次日野市ユニバーサルデザインまちづくり推進計画策定

→この中で日野中央公園にインクルーシブ遊具の設置ほか、
バリアフリー化の整備を位置づけ。

2. 日野市における「誰もが遊べる児童遊具広場」の整備方針（令和 4 年 7 月 13 日）

(1) 東京都の「だれもが遊べる児童遊具広場」整備ガイドラインにそって整備を行っていきます。

（令和 3 年 4 月、東京都建設局公園緑地部公園建設課 作成）

(2) 公園の整備ケース（「だれもが遊べる児童遊具広場」整備ガイドラインより抜粋）

ケース 1 新規公園の新規整備	新規に整備する公園の一角に広場を整備する。公園の全体計画との整合をとりながら、基本的な諸条件を十分整理して整備を進める。小規模な公園は公園全体を地域ニーズに応じて「だれもが遊べる児童遊具広場」と位置付けても支障はない。
ケース 2 既設公園の新規整備	既設公園に新規に広場を整備する。 ケース 1 と同様、基本的な諸条件を十分整理して整備を進める。
ケース 3 既設公園の改修整備	既設公園の児童遊具広場を改修する場合は現状の施設状況、利用状況、課題を把握する。継続利用する遊具と撤去遊具を選定し、新規に入れる遊具・施設、利用する周辺施設はユニバーサルデザインに配慮する。 なお、複数の公園で改修を行う場合は、それぞれの公園の広場に特色を持たせ、機能補完とバリアフリーネットワークの強化を目指した整備を行う。

日野中央公園の遊具整備・バリアフリー化はケース 3「既設公園の改修整備」です。

(3) ワークショップを開催し、意見聴取やニーズの把握をします。

3～12 歳の子どもを持つ親などで構成し、令和 4 年 7 月 31 日から複数回開催予定です。

整備内容の決定に関しては、ワークショップの結果を尊重します。

(4) 整備後は評価・検討を行い、次回の整備につなげていきます。

4.整備概要

(1)遊具設置場所

日野中央公園(日野市役所南側) 芝生広場

(2)設置予定の遊具

1~2種類整備予定 + 遊具周辺へのゴムチップ舗装 など

(3)バリアフリー化の内容

園路の段差の解消、点字ブロックの設置、

水飲み器改修、ベンチ改修など

5.今後のスケジュール

	令和4年						令和5年			
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
ワークショップ	WS①		WS②	WS③		PR		WS④		WS⑤
工事				発注	制作	制作	着手	⇒	竣工	

↑
今回